

事業の種類	特定整備の種類			屋内作業場の規模の基準					電子制御装置点検整備作業場の規模の基準(括弧内は屋内の規模の基準)		車両置場の規模の基準		
	対象とする自動車の種類	対象とする整備の種類	対象とする装置の種類	車両整備作業場		部品整備作業場	点検作業場		間口	奥行	間口	奥行	
				間口	奥行		間口	奥行					
普通自動車分解整備事業	普通自動車(車両総重量が8t以上のもの、最大積載量が5t以上のもの又は乗車定員が30人以上のものに限る。)	分解整備	原動機	5m以上	13m以上	12平方m以上	5m以上	13m以上	/	/	/	/	/
			動力伝達装置	5m以上	12m以上	7平方m以上	5m以上	12m以上					
			走行装置										
			操縦装置										
			制動装置										
			緩衝装置	3.5m以上	12.5m以上	7平方m以上	3.5m以上	12.5m以上					
	連結装置												
	電子制御装置整備	運行補助装置	/						5m以上(5m以上)	16m以上(7m以上)	/	/	
		自動運行装置											
	普通自動車(最大積載量が2tを超えるもの又は乗車定員が11人以上のものに限り、上欄にかかげるものを除く。)	分解整備	原動機	5m以上	10m以上	12平方m以上	5m以上	10m以上	/	/	/	/	/
			動力伝達装置	5m以上	9m以上	7平方m以上	5m以上	9m以上					
			走行装置										
			操縦装置										
			制動装置										
			緩衝装置	3.5m以上	9.5m以上	7平方m以上	3.5m以上	9.5m以上					
	連結装置												
電子制御装置整備	運行補助装置	/						3m以上(3m以上)	13m以上(7m以上)	/	/		
	自動運行装置												
大型特殊自動車	分解整備	原動機	5m以上	10m以上	12平方m以上	5m以上	10m以上	/	/	/	/	/	
		動力伝達装置	5m以上	9m以上	7平方m以上	5m以上	9m以上						
		走行装置											
		操縦装置											
		制動装置											
		緩衝装置	3.5m以上	9.5m以上	7平方m以上	3.5m以上	9.5m以上						
連結装置													
普通自動車(貨物の運送の用に供するもの又は散水自動車、広告宣伝用自動車、置きゆう自動車その他特殊の用途に供するもの限り、上3欄に掲げるものを除く。)	分解整備	原動機	4.5m以上	8m以上	10平方m以上	4.5m以上	8m以上	/	/	/	/	/	
		動力伝達装置	4.5m以上	7m以上	6平方m以上	4.5m以上	7m以上						
		走行装置											
		操縦装置											
		制動装置											
		緩衝装置	3m以上	7.5m以上	6平方m以上	3m以上	7.5m以上						
連結装置													
電子制御装置整備	運行補助装置	/						2.5m以上(2.5m以上)	7m以上(3m以上)	/	/		
	自動運行装置												

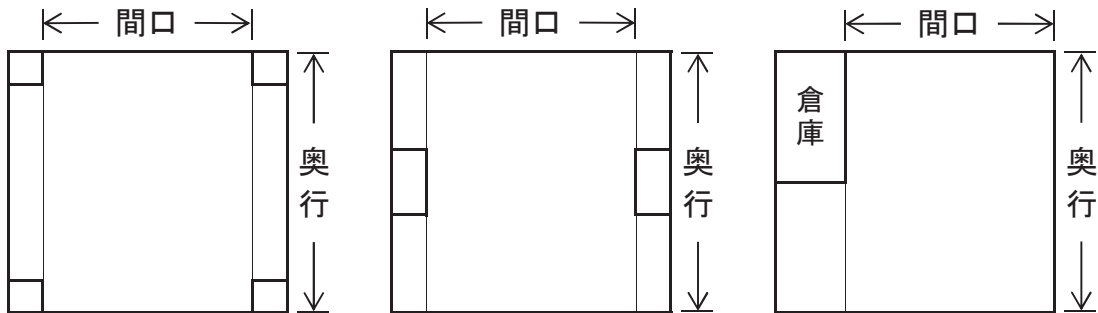
普通自動車（上4欄に掲げるものを除く。）	分解整備	原動機	4 ^ℓ 以上	8 ^ℓ 以上	8平方 ^ℓ 以上	4 ^ℓ 以上	8 ^ℓ 以上	/	3 ^ℓ 以上	5.5 ^ℓ 以上	
		動力伝達装置									
		走行装置 操縦装置	4 ^ℓ 以上	6 ^ℓ 以上	5平方 ^ℓ 以上	4 ^ℓ 以上	6 ^ℓ 以上				
		制動装置 緩衝装置									
		連結装置	2.8 ^ℓ 以上	6.5 ^ℓ 以上	5平方 ^ℓ 以上	2.8 ^ℓ 以上	6.5 ^ℓ 以上				
		電子制御装置整備	運行補助装置	/							2.5 ^ℓ 以上(2.5 ^ℓ 以上)
	自動運行装置										
	四輪の小型自動車	分解整備	原動機	4 ^ℓ 以上	8 ^ℓ 以上	8平方 ^ℓ 以上	4 ^ℓ 以上	8 ^ℓ 以上	/	3 ^ℓ 以上	5.5 ^ℓ 以上
			動力伝達装置								
			走行装置 操縦装置	4 ^ℓ 以上	6 ^ℓ 以上	5平方 ^ℓ 以上	4 ^ℓ 以上	6 ^ℓ 以上			
			制動装置 緩衝装置								
			連結装置	2.8 ^ℓ 以上	6.5 ^ℓ 以上	5平方 ^ℓ 以上	2.8 ^ℓ 以上	6.5 ^ℓ 以上			
電子制御装置整備			運行補助装置	/							
自動運行装置											
三輪の小型自動車		分解整備	原動機	4 ^ℓ 以上	8 ^ℓ 以上	8平方 ^ℓ 以上	4 ^ℓ 以上	8 ^ℓ 以上	/	3 ^ℓ 以上	5.5 ^ℓ 以上
			動力伝達装置								
			走行装置 操縦装置	4 ^ℓ 以上	6 ^ℓ 以上	5平方 ^ℓ 以上	4 ^ℓ 以上	6 ^ℓ 以上			
			制動装置 緩衝装置								
			連結装置	2.8 ^ℓ 以上	6.5 ^ℓ 以上	5平方 ^ℓ 以上	2.8 ^ℓ 以上	6.5 ^ℓ 以上			
	電子制御装置整備		運行補助装置	/							
	自動運行装置										
	二輪の小型自動車	分解整備	原動機						/	2 ^ℓ 以上	2.5 ^ℓ 以上
			動力伝達装置								
			走行装置 操縦装置	3 ^ℓ 以上	3.5 ^ℓ 以上	4平方 ^ℓ 以上	3 ^ℓ 以上	3.5 ^ℓ 以上			
			制動装置 緩衝装置								
			連結装置								

軽自動車 分解整備事業	軽自動車	分解整備	原動機	3.5 [㎡] 以上	5 [㎡] 以上	6.5平方 [㎡] 以上	3.5 [㎡] 以上	5 [㎡] 以上	/	2.5 [㎡] 以上	3.5 [㎡] 以上
			動力伝達装置								
			走行装置	3.5 [㎡] 以上	4.4 [㎡] 以上	4.5平方 [㎡] 以上	3.5 [㎡] 以上	4.4 [㎡] 以上			
			操縦装置								
			制動装置								
		緩衝装置									
		連結装置	2.5 [㎡] 以上	4.7 [㎡] 以上	4.5平方 [㎡] 以上	2.5 [㎡] 以上	4.7 [㎡] 以上				
		電子制御装置整備	運行補助装置	/					2 [㎡] 以上 (2 [㎡] 以上)	5.5 [㎡] 以上 (4 [㎡] 以上)	
			自動運行装置								

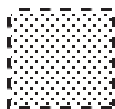
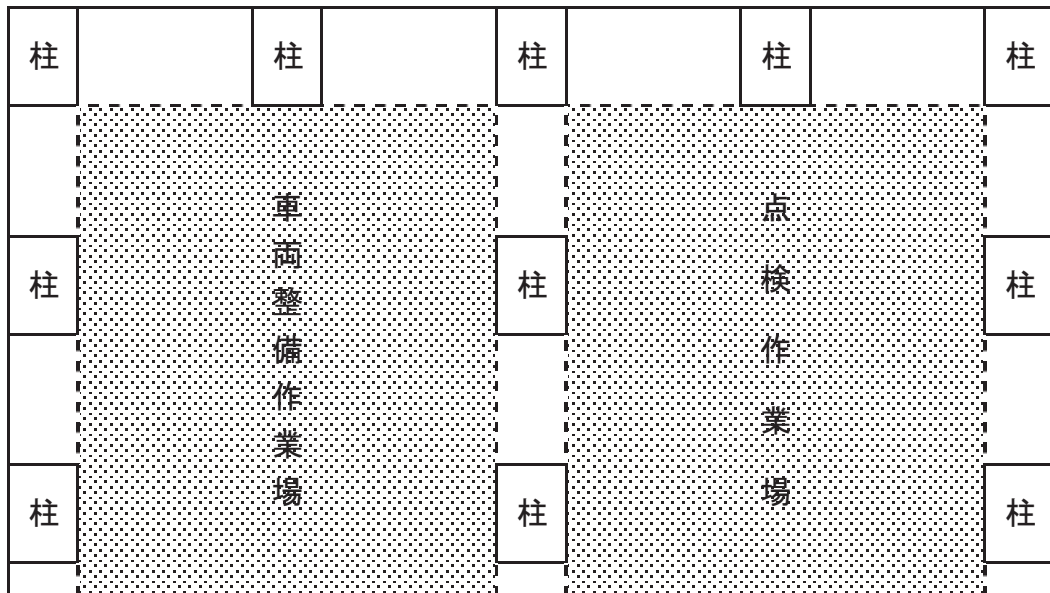
備考 二以上の種類の特定整備を行う事業場の屋内作業場、電子制御装置点検整備作業場及び車両置場の規模は、該当する特定整備の種類毎に定められている基準のすべてに適合するものでなければならない。

※屋内作業場の間口、奥行の測定方法等

屋内作業場の間口、奥行は作業場における有効な寸法を測定します。このため、「柱」、「壁等に備える構造物」、「部品棚」、「オイルタンク」、「エア・コンプレッサ」等は間口、奥行に含めることはできませんのでご注意ください。なお、作業場の面積は、同様の方法により測定した寸法より算出します。



—— 作業場の例(※ここでは、部品整備作業場は除いてあります。) ——



部分が作業場となります。